

経済産業大臣杯第 46 回全日本実業団産業別ボウリング選手権大会

開 催 要 項

2021.02.04 更新版

- 主 催 公益財団法人全日本ボウリング協会
- 後 援 公益財団法人京都府スポーツ協会
- 協 力 日本ボウリング機構（JBO）
- 主 管 全日本実業団ボウリング連合 一般社団法人京都府ボウリング連盟
- 開催月日 2021年2月27日(土)～28日(日)
- 競技会場 《部門大会（A会場）》 キョーイチボウル宇治（公競No.126-063）OD 38L
〒 611-0042 京都府宇治市小倉町神楽田 55-1
TEL：0774-22-5524
《決勝大会（B会場）》 ラピュタボウル宇治東（公競No.126-068）AMF 28L
〒 611-0013 京都府宇治市菟道平町 28-1 アルプラザ宇治東 3F
TEL：0774-31-2570
- 競技種目 3人チーム戦（男女混合可）
- 競技方式 デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。
- 競技方法 [部門大会]
各部門とも予選 9 ゲームの競技を行い(3 ゲーム毎にレーン移動)、合計得点により各部門上位チームを部門決勝進出チームとする。
A・C部門 7チーム B・D部門 7チーム
その決勝進出チームが更に 3 ゲームの競技を行い、12 ゲーム（チーム合計 36 ゲーム）の合計得点により各部門の順位を決定する。
[決勝大会](経済産業大臣杯)
各部門決勝の進出チームのうち、各部門上位チームが決勝大会に進出。持ち上がり得点なし（ゼロスタート）で 6 ゲームの競技を行い(3 ゲーム毎にレーン移動、チーム合計 18 ゲーム)、順位を決定する。
A・C部門 6チーム B・D部門 6チーム
- ハンデキャップ 1 ゲームにつき、下記のハンディキャップを与える。

年齢基準は 2020 年 4 月 1 日現在の満年齢とする。

	49 歳以下	50～59 歳	60～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80 歳以上
男 子	0	5	10	15	20	25
女 子	15	20	25	30	35	40

以降、5 歳増すごとに 5 点を加算する。

競技規程	J B C 選手権競技会規程並びに、J B C ボウリング競技規則を適用する。
同位の裁定	部門大会及び決勝大会にて同位が生じた場合、第 133 条に基づき裁定する。 ただし、部門決勝及び決勝大会にて 1 位と 2 位が同点の場合は、各チームの代表者 1 名による 9・10 フレームの決定戦により順位を決定する。
部門区分	[A・C 部門] 官公庁・製造・化学・電機・繊維・石油・ゴム・窯業・紙・パルプ・建設 [B・D 部門] 商社・金融・サービス・運輸・食品・倉庫・電力・学校・タバコ・病院・連盟実業団 OB クラブ・鉄鋼・機械・金属・精密・輸送機械・自動車・諸工業
褒 賞	[部門大会] (各部門とも) 優 勝～第 6 位 チーム ハイゲーム・ハイシリーズ (予選 9 ゲーム対象、ハデ [®] イキャップ [®] 込み) 個人 ハイゲーム・ハイシリーズ (予選 9 ゲーム対象、スクラッチ) [決勝大会] (経済産業大臣杯) 優 勝～第 6 位 [参加賞] 参加者全員
参加資格	2020 年度 JBC 実業団登録会員で、各連盟より選出されたチームであること。 ① 同一実業団メンバーで編成すること (男女混合可) ② 補欠選手登録は、1 チームにつき 1 名を認める。 ③ 同一実業団からの 2 チーム以上の参加も認める。
施設使用料	[部門大会] 1 チーム 37,500 円 (1 名 12,500 円) [決勝大会] 1 チーム 11,700 円 (1 名 3,900 円)
申込方法	連盟ごとに所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、施設使用料を添えて、期日までに下記申込先へ申し込むこと。(E-mail 提出にご協力下さい)
申 込 先	一般社団法人京都府ボウリング連盟 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都府スポーツセンター内 TEL 075-681-1180 FAX 075-681-1194 Email: info@bowling-kyoto.com
申込締切	2021 年 1 月 29 日(金)
送 金 先	別紙送金明細書参照のこと。送金締切日は 2021 年 1 月 29 日(金)厳守のこと。

注意事項

- ①納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。
- ②公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。
- ③ボールについて
 - ・参加選手は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録料として2個目から1個につき500円の登録料を納めること。また、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する。ボールの追加登録は原則として認めない。
 - ・会場内へのボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。
 - ・原則、ボールの当日検査は行わない。選手は事前に各都道府県にてボール検査合格証の発行を受けること。
 - ・競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
- ④会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。
- ⑤宿泊等の斡旋は行っていないので、宿泊先は各自で手配すること。
- ⑥JBCの定める「新型コロナウイルス感染症予防策ガイドライン」に基づいて実施する。参加にあたり、選手は大会当日、新型コロナウイルス感染症リスクチェックシートを提出し、予防策ガイドラインを遵守すること。遵守しない場合、大会の参加を認めないので注意すること。
- ⑦大会関係者・参加選手・監督等にIDカードを発行する。IDカードの無い者は競技会場内に入ることはできない。

※ドーピング検査について※

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできる。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務

局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。

4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。